

山口県の集落協定取組事例集（平成 25 年度）

山口県農林水産部農業振興課

中山間地域等直接支払制度の第3期対策では、高齢化の進行にも十分配慮したより取り組みやすい制度に見直されており、機械・農作業の共同化による集落営農の継続や法人の設立、担い手への農地の集積等、中山間地域等の集落を活性化し、農用地を守る様々な取り組みが展開されています。

～ 各集落協定における活動の様子 ～



農業生産条件の強化(自己施工)に取り組む事例 頁

- ・山陽小野田市初の木集落協定 「新たに資源循環に取り組む協定」 1
飼料作物を作付けし、近隣の畜産農家と協力して堆肥と飼料作物を交換する耕畜連携に取り組んでいる。

多様な担い手の確保に取り組む事例

- ・下関市大河内集落協定 「酒米・温泉を活用した都市農村交流」 3
減農薬栽培による日本酒好適米「山田錦」で作る日本酒オーナー制度の発足やレンタル農園の開設など、積極的な都市農村交流活動に取り組んでいる。

農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例

- ・長門市黄波戸口集落協定 「法人設立で農地保全を目指して」 5
将来に向けて、集落の農地を守り、農業経営の維持・発展を図るため、営農に関するアンケート調査を実施し、集落営農法人設立に関する勉強会を開催している。

- ・阿武町木与集落協定 「集落と集落営農組織の連携」 7
地区内の大部分の農地を法人へ集積し、耕作放棄地の解消と農地の有効に努め、自立できる法人経営を目指して、集落と連携した活動に積極的に取り組んでいる。

集団的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例

- ・宇部市大山(下)集落協定 「集落全体での営農継続を目指す取組」 9
法人を核とした安定的な農業経営を行っていけるよう、平成25年9月に農事組合法人ファーム17を設立し、集落全体での営農活動を活発化させている。

その他、取組に特徴のある事例

- ・萩市野戸呂集落協定 「できることは自分で、負担の大きい作業は共同で」 11
中山間地の農業の最大の課題である有害鳥獣対策として、電気柵等の設置を行うとともに、鳥獣被害の多い圃場については、耕畜連携による水田放牧に取り組んでいる。

- ・平生町南下集落協定 「第3期対策から再び制度に取り組む復活協定」 13

第3期対策から集落協定を再結成。平成24年度に町内で初めての人・農地プランを作成し、担い手の育成や農地集積を積極的に行うなど、自立的かつ持続的な農業生産活動に向けた体制整備を着実に進めている。

< 農業生産条件の強化（自己施行）に取り組む事例 >

新たに資源循環に取り組む協定

1．集落協定の概要

市町村・協定名	山口県山陽小野田市 朧の木			
協定面積 1.8ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻・飼料作物			
交付金額 30万円	個人配分			50 %
	共同取組活動 （50%）	役員報酬	7 %	
		農地維持管理費	33 %	
		事務費	10 %	
協定参加者	農業者 8人			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	作成していない（作成中）			

2．取組に至る経緯

朧の木集落は、農業者の高齢化や後継者不足から生じる耕作放棄地の増加といった将来的な不安や、鳥獣被害の増加など、個人での営農に限界を感じていた。

そこで、集落の農地を将来にわたり守っていくための一つの手段として第1期対策より取り組みを行っている。

3．取組の内容

協定農用地の大部分については水稻を作付しているが、昨年度より約22aの農地で飼料作物を作付し、近隣の畜産農家と協力して堆肥と飼料作物とを交換する耕畜連携の取り組みを行っている。

また、地域の環境美化活動の一環として、地元住民と共に集落の中心に位置する花壇の整備を行っている。

さらに、増加している鳥獣被害に対応するため、防護柵の設置や定期的な見回りを行うなど、集落の財産である農地を守っている。



【飼料作物の刈取作業】

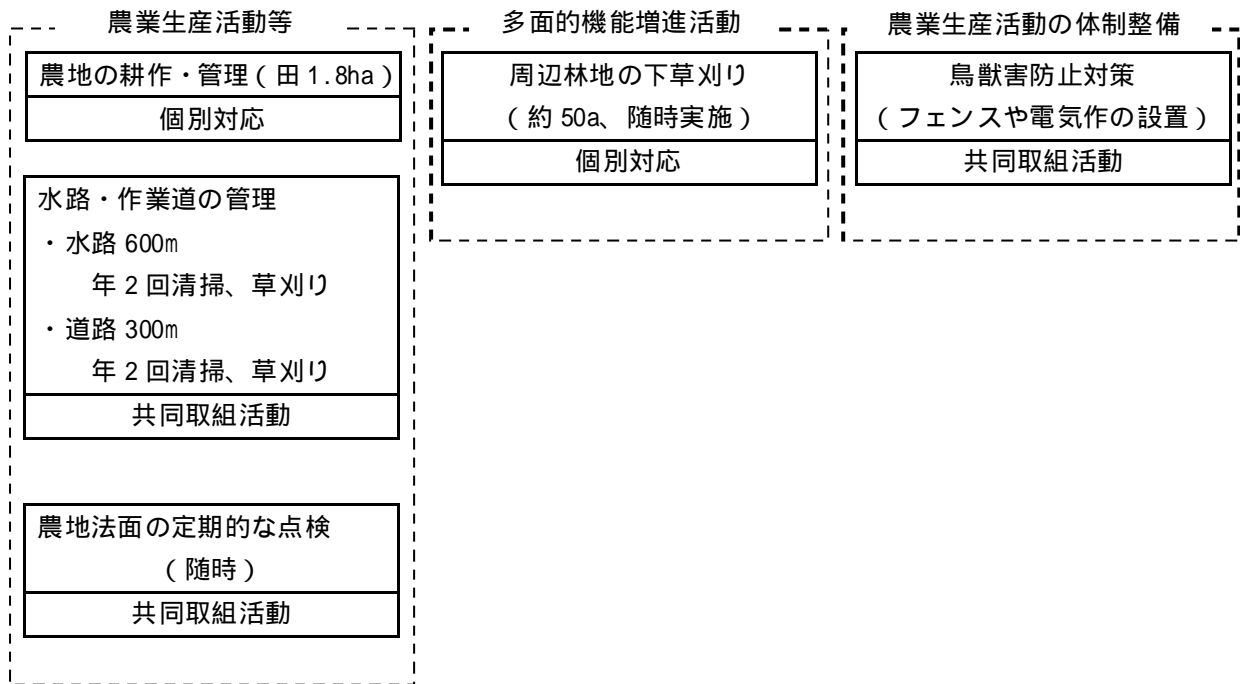


【花壇の手入れ】

[集落の将来像]
集落ぐるみでの持続可能な農業生産活動等の体制整備



[将来像を実現するための活動目標]
非農家を巻き込んでの集落環境整備
鳥獣害防止策



4 . 今後の課題等

農家の高齢化や後継者不足
設置している鳥獣被害防止柵の老朽化

[第 2 期対策の主な成果]
集落内での一体性の向上
鳥獣被害の減少
耕作放棄地発生の抑制

< 多様な担い手（棚田オーナー等）の確保に取り組む事例 >

酒米・温泉を活用した都市農村交流

1．集落協定の概要

市町村・協定名	山口県 <small>しものせき</small> 下関市 <small>おおがわち</small> 大河内			
協定面積 20.7ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 380万円	個人配分			47%
	共同取組活動 （53%）	役員報酬		5%
		鳥獣害防止対策		14%
		積立金（共同利用機械）		34%
協定参加者	農業者30人			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	作成していない（作成中）			

2．取組に至る経緯

下関市豊浦町北部の大河内集落は、宇賀地区の中でも急傾斜農地を多く抱える集落である。昭和62年に大河内営農組合が発足し地域内の作業受託を開始した。また、温泉と連携した直売所の設置や竹炭作り、しめ縄作り等の活動を行うなど、生産者と消費者の交流による地域の活性化を目指してきた。

農家の高齢化と後継者不足による農地の荒廃が徐々に表面化してきたことを受け、集落で話し合い、美しい棚田が並ぶ農村景観を守るために第1期対策から取組を開始した。第2期対策では農業者同士の声掛けにより協定参加者が増え、荒廃田が減少している。

3．取組の内容

農村の自然景観・地域資源を生かした地域づくりの取り組みとして、平成12年度から中山間直接支払制度を積極的に活用し、共同利用機械の整備、景観形成作物の計画的作付、耕作放棄地の発生防止の活動などに取り組んでいる。平成14年度からは、新たに減農薬栽培による日本酒好適米「山田錦」で作る日本酒オーナー制度の発足、レンタル農園の開設など、積極的な都市農村交流活動に取り組んでいる。

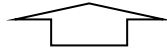


【酒米オーナーと集落風景】

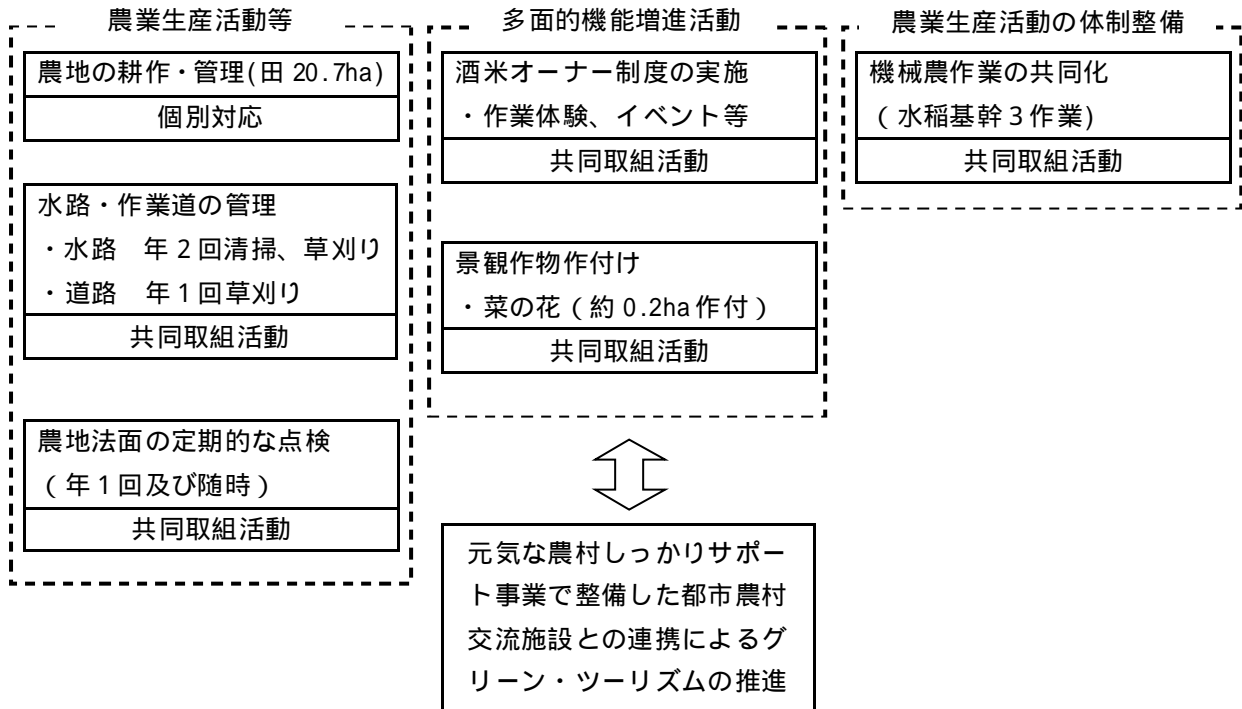


【収穫体験】

[集落の将来像]
地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備



[将来像を実現するための活動目標]
共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備



集落外との連携
「酒米オーナー」による都市住民との交流及び酒造会社との連携

4. 今後の課題等

中山間地域でありながら海に面した景観もあり、温泉地でもある。また、都市部が1時間圏内という利便性を生かし、都市農村交流を生かした地域づくりをさらに進めていく。また、(農)宇賀おおかわちが平成25年7月に設立(経営面積:10ha)したのを契機に地域の担い手として農地を集積していくこととしている。

[第2期対策の主な成果]
機械の共同利用化による作業の効率化
獣害防護柵の設置による農作物被害の軽減
酒米オーナー制度(H17:149人参加、H21:185人参加)の実施による交流人口の増加

< 農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例 >

法人設立で農地保全を目指して

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県長門市 黄波戸口			
協定面積 30.7ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲、大豆等			
交付金額 286万円	個人配分 50%			
	共同取組活動 (50%)	役員報酬	農地維持管理費	水路・農道維持管理費
		8%	2%	23%
		体制に向けた活動費等	17%	
協定参加者	農業者 26人、特定農業法人アグリサポート大津(構成員5人)、農事組合法人へき(構成員14人)			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

黄波戸口は日置地区の北東部に位置し、中山間地域で高齢化や後継者不足といった深刻な問題を抱えている中で、集落内の農家は小規模が多く、そのほとんどが兼業農家であるため、中核となる担い手が不在の状態である。

このような状況の中、農業者はもとより非農業者も含めた共同による農地の管理や集落の環境保全活動等へ取り組む必要があるとして、第1期対策から中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる。

将来に向けて、集落の農地を守り、農業経営の維持・発展を図るため、法人化に向けた検討が必要であるとのことから、平成24年度より営農に関するアンケート調査を実施し、集落営農法人に関する勉強会を開催している。

3. 取組の内容

第3期対策では、水路・農道等の清掃、草刈等の維持管理及び無人ヘリによる水稲防除等の共同取組活動の継続実施に加え、猪被害を防止するための防護柵の設置や水路の補修に取り組んでいる。



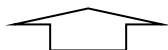
【法人化に向けた話し合い】



【道路等の管理状況】

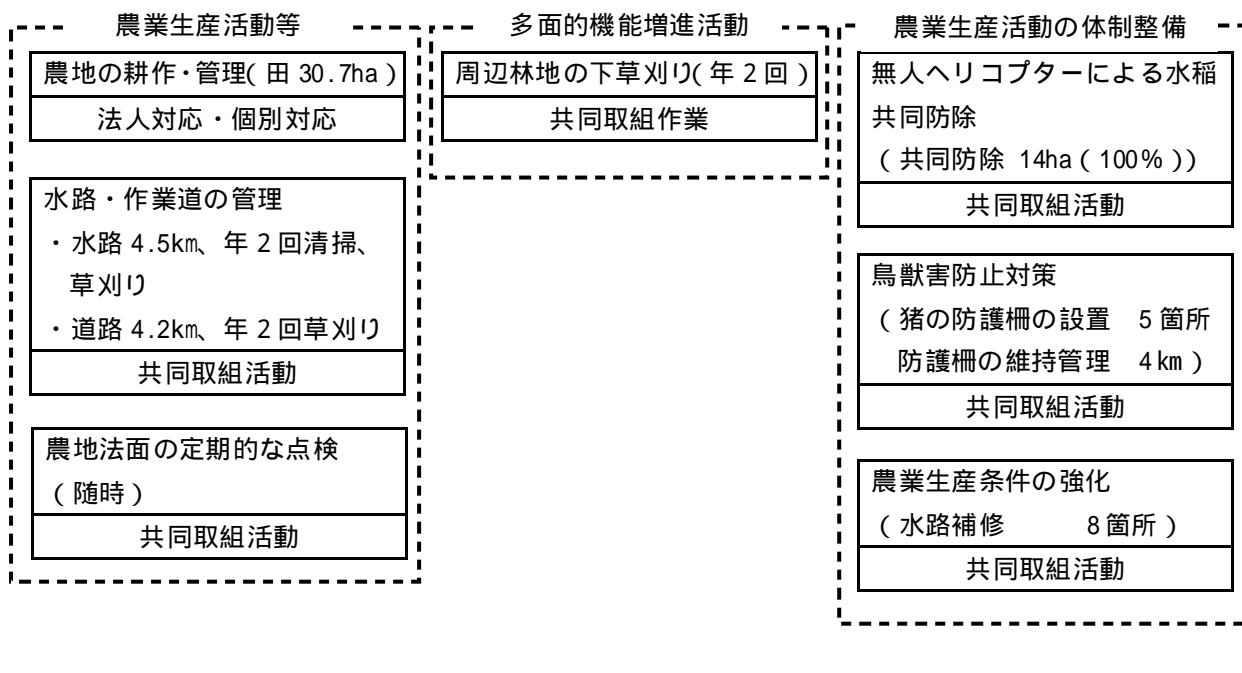
[集落の将来像]

水稲・大豆の作付け推進と品質向上を目指す。
農事組合法人を設立させ集落営農組織の構築を目指す。



[将来像を実現するための活動目標]

農事組合法人の設立
農業生産条件の強化
鳥獣害防止対策



集落外との連携

特定農業法人アグリサポート大津との連携
農事組合法人へきとの連携

4. 今後の課題等

今後、耕作放棄地の増加や高齢化に伴う離農又は規模縮小が懸念されることから、集落営農法人設立に向けた集落内での研修会の実施や先進地視察等を行いながら、早急に集落内の合意形成を図っていく必要がある。

[第 2 期対策の主な成果]

無人ヘリコプターによる水稲防除
水路・農道等の補修工事
鳥獣害防護柵の設置

集落と集落営農組織の連携

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	あぶくん あぶちよう きよ 山口県阿武郡阿武町 木与			
協定面積 18.5ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻、麦、野菜			
交付金額 285万円	個人配分			25%
	共同取組活動 (75%)	役員報酬		5%
		水路・農地維持管理費		9%
		景観作物作付費		4%
		鳥獣害防止対策費		16%
農業機械取得費		26%		
その他		15%		
協定参加者	農業者 27人、農事組合法人木与なぎさファーム (構成員51人) 非農業者 9人			開始：平成22年度
人・農地プランの作成状況	作成していない (作成中)			

2. 取組に至る経緯

木与地区は、国営土地改良事業により整備された圃場で水稻を中心とした経営を行ってきた。しかし、農業従事者の高齢化は年々進み、後継者不足の中で農地の維持管理や農業生産への不安があったため、集落協定の締結を契機に、農作業の共同化、農業機械の共同購入の取組み等により、集落の合意形成を図りながら、コストの引き下げに努め、耕作放棄地を発生させない保全活動を行い、自然豊かな地域で自立できる農業経営を進めている。

3. 取組の内容

第3期対策の平成23年度に「農事組合法人木与なぎさファーム」を設立 (経営面積：18.9ha) し、水稻、麦を中心とした取組みを行っている。木与地区内の大部分の農地を法人へ集積し、耕作放棄地の解消と農地の有効活用に努め、自立できる法人経営を目指して、集落と連携した活動に積極的に取り組んでいる。

また集落の景観形成として、棚田への芝桜の植栽など、農地の保全活動を行い地域の美化に努めている。



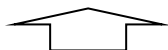
【棚田の様子】



【棚田芝桜植栽の様子】

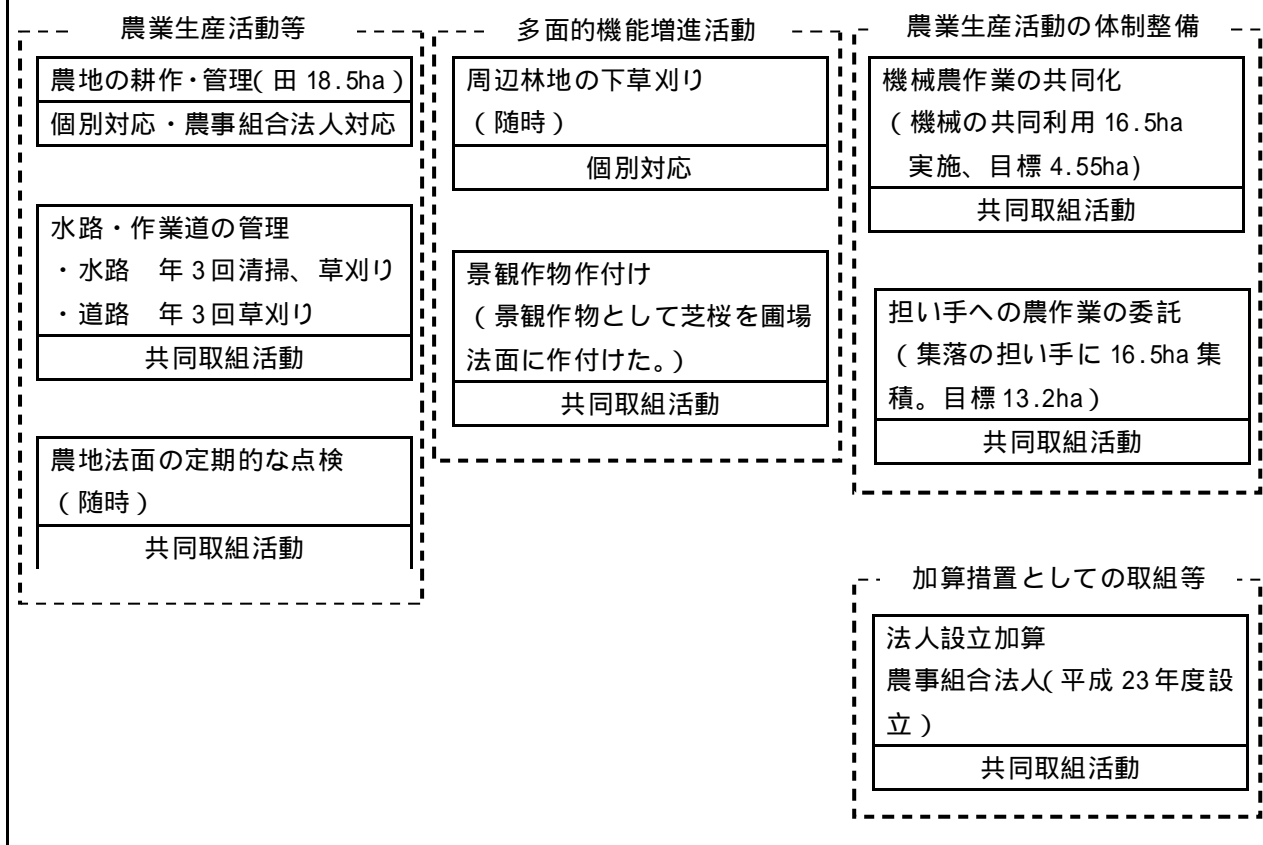
[集落の将来像]

地区内の農事組合法人を核とした農業生産活動等を、より一層推し進める事により地域と連携した実状に即した持続的農業生産活動等を構築する。



[将来像を実現するための活動目標]

機械・農作業の共同化等営農組織の育成
担い手への農作業の委託



4 . 今後の課題等

水稻を中心としながら、消費者ニーズに対応した用途別生産や時流にあった品目を選択し有機栽培などにより高付加価値作物を生産することで、法人の収益増を図り、法人経営を安定させる。また機械化を促進することで、同時に省力・低コスト生産を進めていく。

[第 2 期対策の主な成果]

水路・農道の管理
鳥獣被害防止対策
担い手への農作業の委託

< 集団的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例 >

集落全体での営農継続を目指す取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	うべし おおやま しも 山口県宇部市 大山(下)			
協定面積 9.2ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲			
交付金額 151万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員報酬		3%
		体制整備に向けた活動費等		17%
		水路・農道維持管理費		11%
		農地維持管理費		18%
事務費等		1%		
協定参加者	農業者 6人			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

大山(下)集落(樋ヶ口地区・猪ノ木地区)では、昔から個人で農地を守ってきたが、水路・農道の管理及び周辺林地の下草刈り等、個人の力だけでは難しい作業が問題となっていた。その頃、中山間地域等直接支払制度が始まり、その制度を集落で活用することが問題解決の糸口になると考えた。

第1期対策は樋ヶ口と猪ノ木の2つの集落協定でスタートし、主となる農道を全て舗装することが出来た。その後、集落での会合の活発化、共同作業を通じて、自分さえ良ければよいといった意識がなくなり、集落全体のまとまりが良くなってきた。

そして、第2期対策では2つの集落協定は統合され、大山(下)集落協定として取り組みを始め、防護柵・電気柵の設置や周辺林地の管理を協力して行うことが出来た。

3. 取組の内容

第3期対策からは、防護柵・電気柵の補修や周辺林地の管理に取り組んでいる。特に、農地周辺の自然環境整備(大木の伐採等)に力を入れ、農地の日照不足の解消を図っている。

また、法人を核とした安定的な農業経営を行っていけるよう、平成25年9月に農事組合法人ファーム17を設立(経営面積:30ha)し、大山集落全体での営農活動を活発化させている。



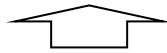
【作業風景】



【ファーム17設立総会】

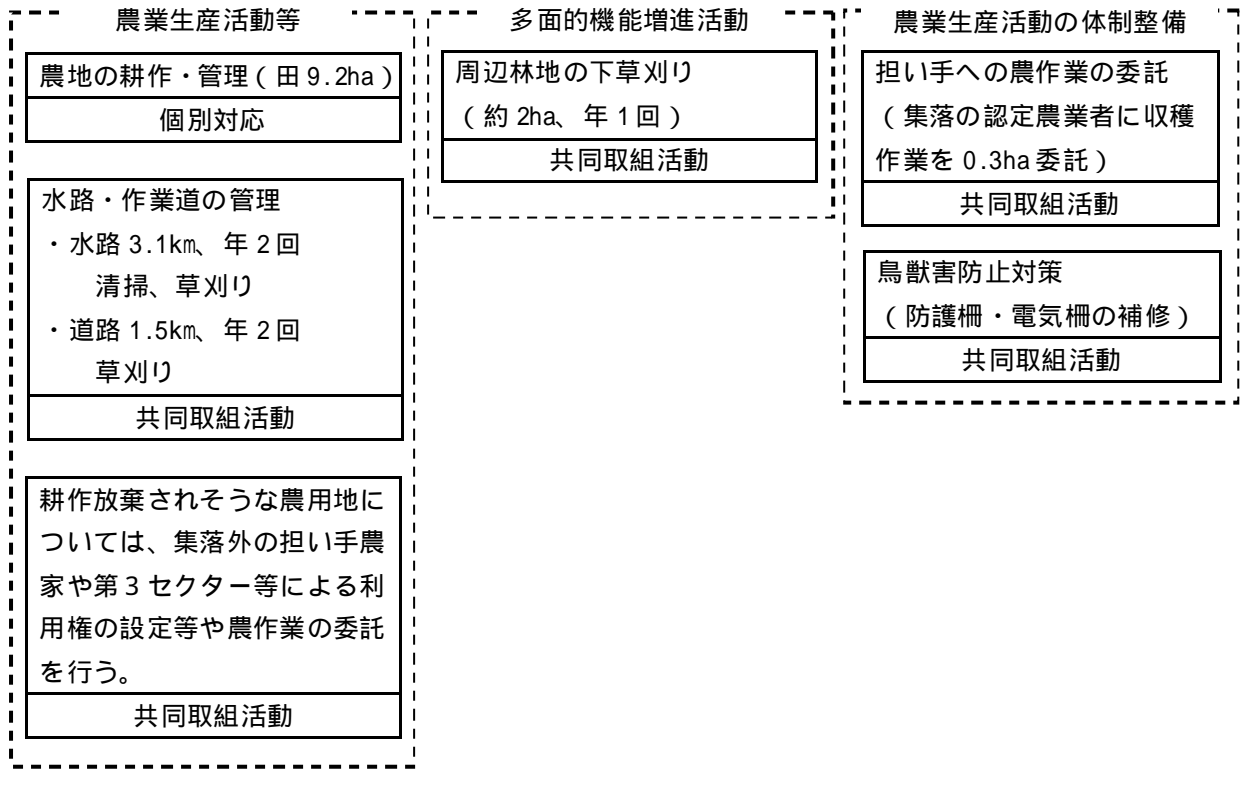
[集落の将来像]

集落ぐるみの農業生産活動等体制整備



[将来像を実現するための活動目標]

交付金を共同取組活動へ 50% 配分し、耕作や適切な農用地の維持管理することにより耕作放棄を防止し、共同作業により農道・水路等の整備をする。また、水路・農道の管理作業及び周辺林地の下草刈り作業を共同実施することにより、集落内で農業生産活動等を継続できる体制を整備する。



4 . 今後の課題等

現在、大山集落では 3 つの集落協定【大山(上)、大山(中)、大山(下)】が中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる。今後は、法人を中心とした活動を行い、大山集落全体で制度に取り組み、各集落間での意見交換を活発化させたい。

[第 2 期対策の主な成果]

共同取組活動により地域の一体感が向上
 防護柵・電気柵の設置
 水路・農道の管理及び周辺林地の下草刈り

< 水田放牧に取り組む事例 >

できることは自分で、負担の大きい作業は共同で

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	はぎし のとろ 山口県萩市 野戸呂			
協定面積 12.8ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻、飼料作物			
交付金額 222万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員等手当		1%
		農業生産活動経費		3%
		鳥獣害管理費		21%
農用地管理費 (積立金)		23%		
			2%	
	農業者 13人、 1法人 (構成員89人)			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	有			

2. 取組に至る経緯

当集落は、山裾に走る県道の1.5 km間の片側に開ける不整形で狭小な農地であったが、昭和61年に圃場整備による基盤整備が完了した。

営農は個々で、農地、農業用施設の維持管理については各水利組合等の農業者により行われていたが、高低差のある農地や畦畔の維持管理には労力を要していた。

若者の修学・就職などの転出による高齢化が進む中、労力・資金ともに不安を抱えたまま営農を継続していた頃、中山間地域等直接支払制度が始まり、平成12年度から集落全域で協定を締結し、制度に取り組むこととなった。第2期対策からは、平成19年3月に設立された(農)かわかみ(経営面積：27.9ha)も協定に参加している。

3. 取組の内容

中山間地の農業の最大の課題である有害鳥獣対策として有害鳥獣恒久防護柵や電気柵の設置を行うとともに、鳥獣被害の多いほ場については、耕畜連携による水田放牧に取り組んでいる。

また、農業用施設維持管理向上のため、農道の舗装を実施してきた。

第2期以降は、高齢化や後継者不足による集落内の農地の荒廃を防ぐため、担い手への農作業委託及び法人への利用集積を進めている。



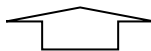
【防護柵の設置】



【耕畜連携による水田放牧】

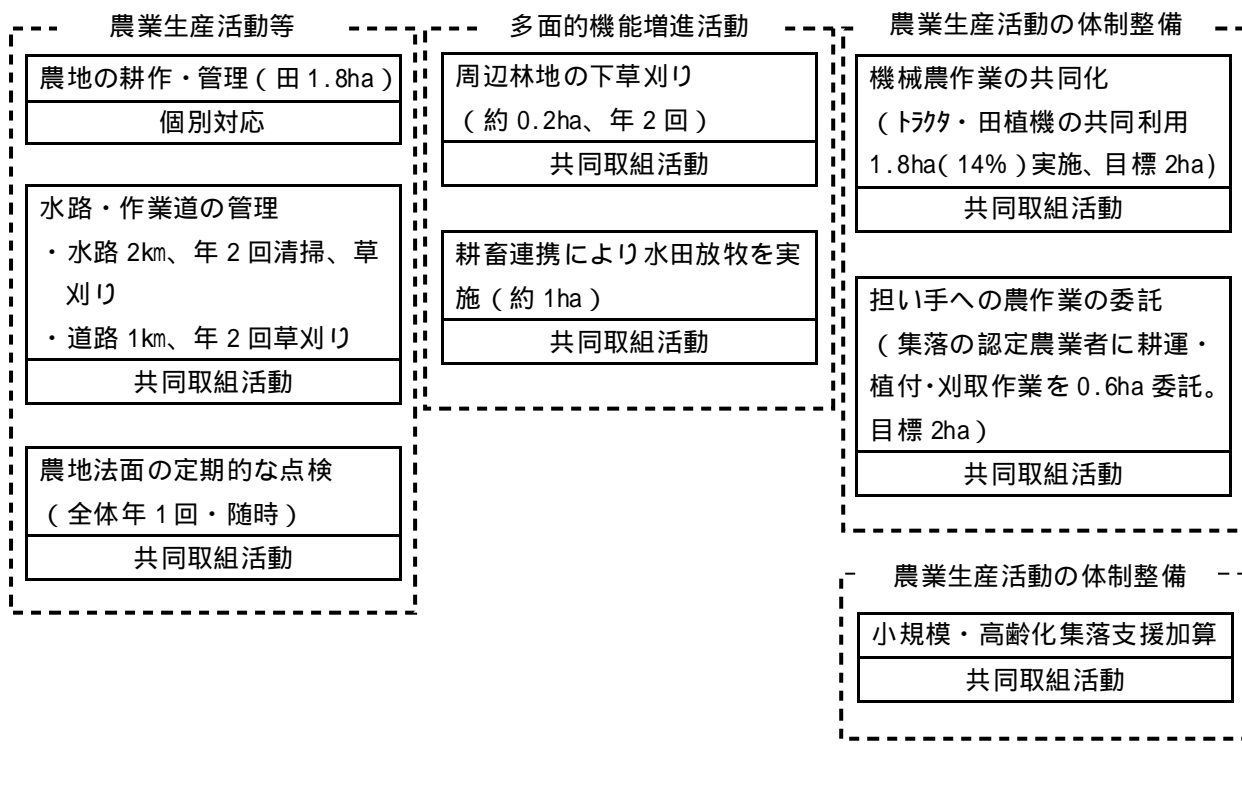
[集落の将来像]

第3期の協定期間が平成26年度で終了するにあたり、次期については高齢化の加速と担い手不足から農業法人による農地の集約化が進み、最低限の協定参加者数となることが予測されるところであるが、共同での活動により支えあいながら農地・営農を守っていきたい。



[将来像を実現するための活動目標]

共同で支えあい営農を持続可能にする。



4 . 今後の課題等

協定参加者の高齢化が進み、営農活動が年々困難な状況

集落での話し合いを活発化させ、将来ビジョンを皆で検討する必要

[第2期対策の主な成果]

水田放牧による耕作放棄地の発生防止

< その他、取組に特徴のある事例 >

第3期対策から再び制度に取り組む復活協定

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	くまげくんひらおちょう みなみしも 山口県熊毛郡平生町 南下			
協定面積 7.8ha	田(90%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻	野菜・花き		
交付金額 74万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	集落の各担当者の活動に対する経費		4%
		集落の共同取組活動に要する経費		94%
		その他		2%
協定参加者	農業者24人			開始：平成22年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

平成12年の制度開始から協定を締結していたが、第2期対策は協定締結要件を満たすことが困難であったため参加しなかった。

第3期対策は、営農上の一体性の要件が廃止されるなど制度の要件が緩和されたことにより、集落内で再結成の機運が高まり、再び協定を締結することになった。

3. 取組の内容

当集落は、平成24年度に町内で初めて人・農地プランを作成し、担い手の育成や農地集積を積極的に行うなど、自立かつ持続的な農業生産活動に向けた体制整備を着実に進めている。

平成25年12月には、「きてみて！ひらおの会」の都市農漁村交流の一環として野菜の収穫体験を行い、この交流の中で野菜・花・ジャムの直売などのPR活動も行っている。



集落の風景

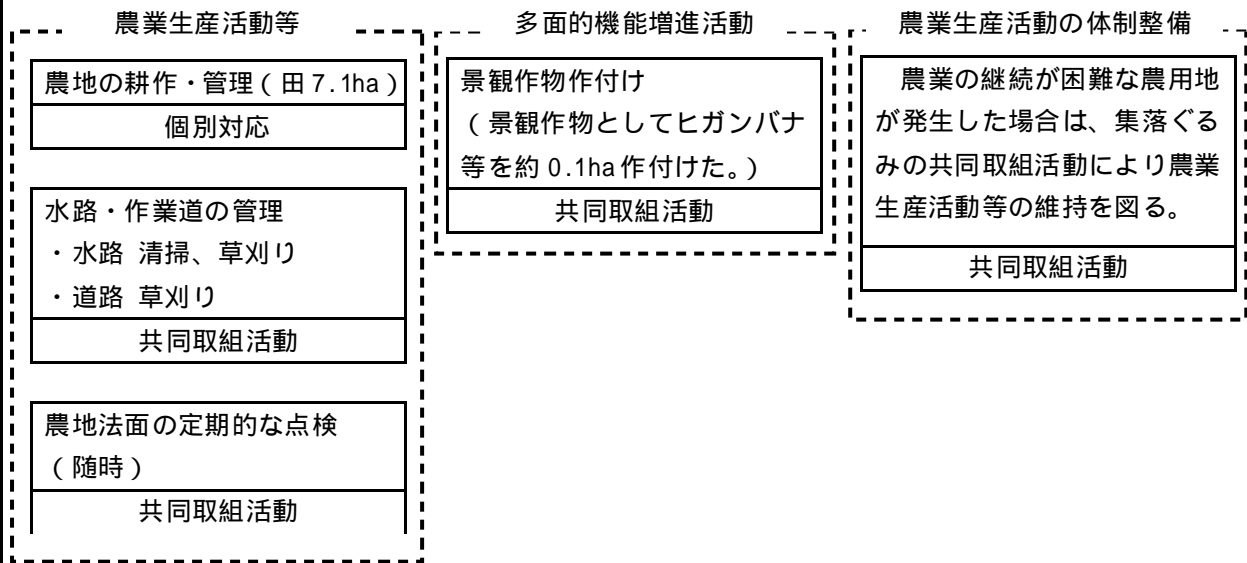


収穫体験の様子

[集落の将来像]
 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備



[将来像を実現するための活動目標]
 環境保全型農業の推進
 定年帰農者の確保
 農業の継続が困難な農用地が発生した場合、集落内の協力者により、安定的・持続的に支えあう仕組みづくりの構築
 災害や老朽化により支障が出た水路等の修繕



集落外との連携
 「きてみて！ひらおの会」の交流活動の一環として野菜の収穫体験を実施

 「きてみて！ひらおの会」
 平成20年3月14日にルーラルガイド等農林漁業者20人により結成。平生町の農林水産資源を活かした都市農漁村交流により、地域活性化を目指すグループ

4 . 今後の課題等
 高齢化による人手不足
 基盤整備・機械化による作業効率の向上

[第 2 期対策の主な成果]

取組なし